

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
東京IT会計公務員 専門学校大宮校		平成15年3月31日		高橋 純一		〒 330-0854 (住所) 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目152番地1 (電話) 048-658-4110																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人立志舎		平成10年10月30日		塚原 一功		〒 130-8565 (住所) 東京都墨田区錦糸一丁目2番1号 (電話) 03-3624-5403																					
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																			
文化・教養		法律専門課程		法律学科		平成17年文部科学省 告示30号認定		—																			
学科の目的		学校教育法に基づき人格の陶冶と法律、行政、ビジネスおよび一般教養に関する正しい知識を身につけ日本経済の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。また、警察官・消防官・自衛官を目指すものに対しては、マシントレーニング実習を導入し、体力試験に向けた体力強化を図るとともに、警察官・消防官・自衛官に不可欠な正義感と精神力を身につけた人材を育成することを目的とする。																									
認定年月日		平成26年3月31日																									
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技															
2年		昼間		1720		1420		2280		—		—															
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		時間															
160人		130人		0人		8人		1人		9人																	
学期制度		■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 成績上位から10%程度を秀、30%程度を優、50%程度を良、10%程度を可とする。 評価の方法: 成績は、秀・優・良・可・不可に分け、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。成績評価は、期末試験・授業期間中に実施するテスト・実習の成果・履修状況等を総合して判断する。																			
長期休み		■学年始: 4月1日 ■夏季: 7月16日～8月31日 ■冬季: 12月16日～1月6日 ■春季: 3月16日～4月1日 ■学年末: 3月31日				卒業・進級条件		卒業要件: 卒業するために必要な単位数は86単位とする 進級要件: 1年から2年へ進級時に必要な単位数は46単位とする																			
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話での対応、保護者との綿密な連絡等				課外活動		■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ゼミ旅行、球技大会、総合体育祭、学園祭、スノーボード&スキーツアー、硬式野球選手権大会、学内就職セミナー等 ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 環境省、防衛省、厚生労働省、法務省、財務省、国税庁、警察庁、埼玉県、千葉県、目黒区、豊島区、江東区、羽生市、横浜市、川口市、警視庁、埼玉県警、東京消防庁、さいたま市消防局 他 ■就職指導内容 ・業界研究・業種研究・自己分析・面接指導・新入生就職セミナー・進路決定のための就職、公務員ガイダンス・就職模試・学内就職セミナー・官公庁説明会 ■卒業生数 70 人 ■就職希望者数 69 人 ■就職者数 64 人 ■就職率 93 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 91.4 % ■その他 ・進学者数: 1人 ・進路未決定者 5名 (令和 4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教養知識検定3級</td> <td>③</td> <td>70人</td> <td>69人</td> </tr> <tr> <td>教養知識検定1級</td> <td>③</td> <td>11人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>文書読解作成能力検定3級</td> <td>③</td> <td>68人</td> <td>67人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	教養知識検定3級	③	70人	69人	教養知識検定1級	③	11人	9人	文書読解作成能力検定3級	③	68人	67人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
教養知識検定3級	③	70人	69人																								
教養知識検定1級	③	11人	9人																								
文書読解作成能力検定3級	③	68人	67人																								
中途退学の現状		■中途退学者 7名 ■中退率 5% 令和4年4月1日時点において、在学者146名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者139名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 公務員就職2名、学習意欲喪失4名、転学1名 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生相談室の設置、郵送による保護者宛ての出席状況報告、個人面談、保護者との電話連絡等																									
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 <学校独自の奨学金> ・特別奨学生試験制度・経済的理由による学修支援奨学生制度 <学校独自の特待生制度> ・資格や経歴による特待生制度・スポーツ特待生制度 <授業料等減免制度> ・東日本大震災・熊本地震による学費減免制度 <その他の学費支援制度> ・学費延納制度																									

	■ 専門実践教育訓練給付: ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載	非給付対象
第三者による 学校評価	■ 民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: _____ 受審年月: _____	無 評価結果を掲載した ホームページURL
当該学科の ホームページ URL	URL: https://www.omiya-kaikeihoritsu.ac.jp/	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
企業・業界団体との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、企業・業界団体からの意見を十分に活かし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1. 教育課程編成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野について各校ごとに設置する。教育課程編成委員会は業界関係者、有識者および学園職員で構成する。
2. カリキュラム作成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに設置する。カリキュラム作成委員会は関連する学校・関連する学科ごとの責任者全員で構成する。
3. カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。
4. カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会全体会および各学校・各学科ごとの分科会において検討を行う。
5. 教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。
6. カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。
7. カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の意見を十分に生かし、カリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年1月27日現在

名前	所属	任期	種別
増田 智光 氏	埼玉県行政書士会 総務部 部長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	①
山本 英典 氏	自衛隊埼玉地方協力本部 さいたま地域事務所長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	③
平澤 武 氏	自衛隊埼玉地方協力本部 さいたま地域事務所広報官	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	③
増田 三徳 氏	島田市教育委員会教育総務課 主査	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	③
田上 勝	東京IT会計公務員専門学校大宮校 校長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	—
宮崎 光浩	東京IT会計公務員専門学校大宮校 次長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	—
高野 健一郎	東京IT会計公務員専門学校大宮校 課長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	—
島田 圭一郎	東京IT会計公務員専門学校大宮校 教務	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、1月)

(開催日時(実績))

第19回 令和4年8月26日 13:00～14:00 本委員会

第20回 令和5年1月27日 16:00～17:00 本委員会

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

これまで教育課程編成委員会では、①気遣い・気働きのできる人を育てる、②コンプライアンスに関する授業を取り入れる、③入職後のモチベーションを高めるため5年後、10年後の目標を考えさせる、④職業理解を深める取り組みをする等の意見が出された。これらを踏まえ、①従来のビジネスマナーの授業を一步進めて多様な社会の中で具体的に何が「気遣い」にあたるのかを学ぶ授業を取り入れ、②コンプライアンス教育を行う企業と連携して授業を行い、③卒業論文を作成する際に就職先のHPやパンフ等使用して5年後、10年後の目標を立てるように指導し、④学生の職業理解を深めるよう、官公庁説明会において事前に官公庁の人事の方と打ち合わせをして内容を充実させ、⑤障害者や高齢者等に対するアプローチの方法、⑥クレーム対応等、カリキュラムの中に活用してきた。また、これらを評価する単位科目として「職業実務ⅠA～ⅠC」・「職業実務ⅡA～ⅡC」とし、面接対策として社会で求められる人材であることを表現できるよう新たに「キャリアデザイン」の単位科目を設けた。今後はこれらの内容をより良くしていけるように効果を意識し、現状を改善するなど、検討していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

職業教育を通じて自立した志の高い人材をより多く確保し、社会に出すことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当職員と官公庁の担当職員または関連業界団体講師と事前に打ち合わせを行い、講義の内容についてその骨子を定める。期間中は担当職員が日常的な指導を行い、官公庁担当職員および関連業界団体講師の講義や助言を受けつつ、成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
トレーニング演習Ⅰ	警察官や消防官試験で実施される、体力試験を視野に入れながら、筋力アップを目標に正しい器具の使用法・効果的なエクササイズを学び、実践していく。	株式会社 JBE
職業実務ⅠA	コミュニケーション能力の向上、ビジネスマナーの習得、社会人になってからのクレームの対応方法、高齢者・障害者に対する対応方法	キャリアフラッグ株式会社 石坂綜合法律事務所
職業実務ⅠC	警察行政、自衛隊、市役所(事務・消防)における現状・課題・問題点などを認識し、就職・生活に活かす	埼玉県警大宮警察署 自衛隊埼玉地方協力本部 彩の国さいたま人づくり広域連合
職業実務ⅡA	働くときに必要な労働法や企業内法理の一つであるコンプライアンス、社会人になってからの個々の目標設定方法について深く理解させることを目的とする。	(株)ビジネスブレイン太田昭和 埼玉労働局 雇用環境・均等室 (株)目標管理トレーニング
職業実務ⅡB	社会人になるにあたり、年金や定年後などのライフプランを考える上で重要な各種保険、医療介護保険などについて深く理解させることを目的とする。	日本年金機構大宮年金事務所 日本損害保険協会 日本銀行協会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員研修規定に従い、国または地方公共団体に関する知識の向上をはかり、学生に対して最新の知識と情報を提供する。学生が将来、公務員として実務に役立つ知識を提供するため、関連知識を習得し、向上することを基本方針とする。なお、授業および学生に対する指導力等の習得・向上のための研修等も定期的に行っていく。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: マシントレーニングの実施方法

連携企業等: 株式会社JBE

期間: 令和4年10月11日(火)

対象: 法律学科(警察官・消防官・自衛官コースの教員)

内容 筋力アップするために行うマシンの使用方法についての講習。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 発達障害の理解と関わり方

連携企業等: さいたま市障害者総合支援センター

期間: 令和4年12月22日(木)

対象: 法律学科の教員

内容 さいたま市障害者総合支援センター 発達障害者支援係による、発達障害に関する講習を受講する。テーマは発達障害の定義、具体的な事例と対策、二次障害について理解を深めるとともに、関わり方のヒントを通じ適切な対応方法を取れるようになることを目的とする。

研修名: ハラスメントの理解と防止対策について

連携企業等: 公益財団法人 東京都人権啓発センター

期間: 令和5年2月24日(金)

対象: 法律学科の教員

内容 東京都人権啓発センター 緑川 裕子氏による、学校現場におけるハラスメントについての講話を受講する。テーマはハラスメントの発生要因、ハラスメントの防止対策について理解を深め、適切な対応方法を取れるようになることを目的とする。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: さいたま市応急手当普及員講習

連携企業等: さいたま市消防局

期間: 令和5年9月下旬

対象: 法律学科(警察官・消防官・自衛官コースの)

内容 応急手当(心肺蘇生法・AEDの取り扱い方法)を指導するものとしての講習を受講予定。

研修名: マシントレーニングの実施方法

連携企業等: 株式会社 JBE

期間: 令和5年10月中旬

対象: 法律学科(警察官・消防官・自衛官コースの)

内容 消防官・警察官・自衛官に必要な筋力づくりについてより発展的に学習する予定。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 人権問題に関する講習

連携企業等: 東京都人権啓発センター

期間: 令和5年12月中旬

対象: 法律学科の教員

内容 東京都人権啓発センターの講師の方による、人権問題に関する講習を受講する予定(テーマは未定)。

研修名: 高齢者・障害者に対する対応方法

連携企業等: 石坂綜合法律事務所

期間: 令和5年12月中旬

対象: 法律学科の教員

内容 昨今障害を持った学生が入学してくるケースが多い。そのような学生に対する対応方法について実施する予定。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念、目的、育成人材像は定められているか。 ・学校における職業教育の特色は何か。 ・理念、目的、育成人材像、特色などが学生、保護者等に周知されているか。 ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的などに沿った運営方針が策定されているか。 ・運営組織や意思決定機能は規則などにおいて明確化されているか、有効に機能しているか。 ・人事、給与に関する制度は整備されているか。 ・教務、財務等の組織整備などの意思決定システムは整備されているか。 ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか。 ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか。 ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育期間としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。 ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。 ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。 ・授業評価の実施・評価体制はあるか。 ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 ・人材教育目標に向け、教育を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ・職員の能力開発のための研修などが行われているか。
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか。 ・資格取得率の向上が図られているか。 ・退学率の低減が図られているか。
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 ・学生相談に関する体制は整備されているか。 ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ・課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ・学生の生活環境への支援は行われているか。 ・保護者と適切に連携しているか。 ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組みが行われているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 ・防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか。 ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ・学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ・予算・収支計画は有効かつ妥当に行われているか。 ・財務について会計監査が適正に行われているか。 ・財務情報公開の体制整備はできているか。

(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ・自己評価結果を公開しているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を積極的に実施しているか。
(11) 国際交流	評価していない。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

「人事部で貴校の学生の採用面接を担当したとき、ほかの大学や専門学校生と比べ、将来像をしっかりと捉えていると感じました。今後も将来を見据えた意欲の高い学生を育成していただきたいと思います。」との意見をいただいたので、官公庁説明会や学内就職セミナーなどの実際に現場で働いている担当者からの説明を聞く機会を広げるため、官公庁や企業の参加数を増やしていくようにする。また、企業等と連携して行う実習・演習等を充実させて、今後も将来を見据えた意欲の高い学生を育成していく所存である。

「高校時代にはあまり勉強に向かない学生、生活習慣が良くない学生も進学後は見違えるような姿をみると、個々の先生方が、厳しいだけでなく、一人一人の学生に声をかけ指導していることが大きいのではないかと思う。今後も学生一人一人と向き合っ、学生のレベル向上に努めていただきたい」との意見をいただいたので、本学独自の教育システムである「ゼミ学習」を活かして、今後も学生一人一人と向き合っ、学生のレベル向上に努めていく所存である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月17日現在

名前	所属	任期	種別
井野崎 徹也 氏	立志舎高等学校 教頭	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	高校関係者
飯島 賢治 氏	株式会社 エスペシャルイ 営業部 部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	業界関係者
加藤 雅士 氏	株式会社目標管理トレーニング 代表取締役	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	業界関係者
黒川 千尋 氏	一般社団法人日本鉄鋼協会 経理グループ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生
高地 優輔 氏	社会福祉法人榎の里 いすみ学園 支援員	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生
塚本 充裕 氏	株式会社アトス・インターナショナル 管理部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	業界関係者
中村 直孝 氏	司法書士・行政書士にしき事務所 代表	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	業界関係者
東村 舜 氏	富士ソフト株式会社 国際事業部 第3技術部 NWマネジメントグループ 担当	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生
増田 智光 氏	さいたま行政書士合同事務所 代表	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	業界関係者
山田 悠稀 氏	横浜市役所 こども青少年局 青少年部放課後児童育成課	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年5月下旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針、特色(ホームページ) 校長名、所在地、連絡先(ホームページ) 学校の沿革、歴史(ホームページ)
(2)各学科等の教育	設置学科、収容定員(ホームページ) カリキュラム(ホームページ) 目標取得資格、目標合格検定(ホームページ) 公務員合格実績(ホームページ) 主な就職先(ホームページ)
(3)教職員	教職員数(ホームページ)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等の取り組み支援(ホームページ)
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み状況(ホームページ) 課外活動(ホームページ)
(6)学生の生活支援	学生相談室、就職相談室(ホームページ)
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い(ホームページ) 活用できる経済的支援処置の内容等(ホームページ)
(8)学校の財務	事業の概要、財産目録、資金収支報告書、事業活動収支計算書、貸借対照表(ホームページ)
(9)学校評価	自己評価表(ホームページ) 学校関係者評価報告書(ホームページ)
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年5月下旬

授業科目等の概要

(法律専門課程法律学科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
		○		社会科学概論Ⅱ	法学及び現代社会について、相互関連性に注目しながら基本概念について理解を目指す。	1前	40	2	○			○		○		
		○		人文科学演習Ⅰ	日本史、国語、世界史、地理等の人文科学に関する総合的理解をより一層深めるため、種々の演習問題を多角的に検討する。	2前	40	2		○		○				
		○		自然科学演習Ⅰ	数学・物理・化学・生物・地学分野の自然科学に関する総合的理解を深めるために種々の演習問題を多角的に検討する。	2前	40	2		○		○		○	○	
		○		現代国語A	全ての常用漢字を理解し、文章の中で適切に使える能力を身に付け、漢字能力検定合格を目指す。	2後	100	5		○		○		○		
		○		現代国語B	全ての常用漢字を理解し、文章の中で適切に使える能力を身に付け、漢字能力検定合格を目指す。	2後	80	4		○		○		○		
		○		自然科学概論ⅠA	数学の基本概念や原理・法則の理解及び事象を数学的に考察し、処理する能力を高める。	1前	40	2	○			○		○	○	
		○		自然科学概論ⅡA	物理・化学・生物・地学の事物・現象に関する考え方を養い、基本概念について理解する。	1後	60	3	○			○		○		
		○		社会科学概論ⅠA	法学及び政治経済分野について、相互関連性に注目しながら基本概念について理解する。	1前	40	2	○			○		○		
		○		社会科学演習ⅠA	法学及び政治経済分野において、基本概念を理解し、さらに種々の演習問題を多角的に検討する。	2前	40	2		○		○		○		
		○		人文科学概論ⅠA	日本の歴史の展開を世界的視点に立って理解し、同時に文化、芸術、思想について理解する。また、漢字の読み、意味、書き方などを学習し実力を要請する。	1前	40	2	○			○		○		
		○		人文科学概論ⅡA	世界全体を総合的にとらえ、古代～近世についての歴史を理解する。哲学思想、文学芸術においても公務員試験に出題されやすい箇所を重点的に学ぶ。	1後	40	2	○			○		○		
		○		自然科学概論ⅠB	数学の基本概念や原理・法則の理解及び事象を数学的に考察し、処理する能力を高める。	1前	60	3	○			○		○	○	
		○		社会科学概論ⅠB	法学及び政治経済分野について、相互関連性に注目しながら基本概念について理解する。	1前	80	4	○			○		○		

14	○	人文科学概論 I B	日本の歴史の展開を世界的視点に立って理解し、同時に文化、芸術、思想について理解する。また、漢字の読み、意味、書き方などを学習し実力を要請する。	1 前	100	5	○			○	○		
15	○	自然科学概論 II B	数学の基本概念や原理・法則の理解及び事象を数学的に考察し、処理する能力を高める。	1 後	80	4	○			○	○	○	
16	○	社会科学演習 I B	法学及び政治経済分野において、基本概念を理解し、さらに種々の演習問題を多角的に検討する。	2 前	80	4		○		○	○		
17	○	人文科学概論 II B	世界全体を総合的にとらえ、古代～近世についての歴史を理解する。哲学思想、文学芸術においても公務員試験に出題されやすい箇所を重点的に学ぶ。	2 前	80	4	○			○	○		
18	○	時事研究 I	最新の国内外の主な時事問題について、時事用語の理解に重点をおきながら分析し、理解を深める。	2 前	40	2	○			○	○		
19	○	論作文 I	社会人としての心構えや社会常識、論理的思考力、判断力、分析力及び感受性、表現力の基本を文章を書くことによって養うことを目指す。	2 前	40	2		○		○	○		
20	○	総合講座 I	様々な学校行事を通じて、社会人としてのスキル向上を目指す。	1 通	40	2		○		○	○	○	
21	○	総合講座 II	様々な学校行事を通じて、社会人としてのスキル向上を目指す。	2 通	40	2		○		○	○	○	
22	○	就職セミナー I	外部の講師を招き、卒業後の進路選択を考える前段階として、日々の学生生活を有意義なものとする意識の高揚を目指す。	1 前	20	1	△	○		○	○	○	○
23	○	職業実務 I A	外部の講師を招き、気遣い・気働き、コミュニケーション能力、ビジネスマナー、クレーム対応力の向上を目指す。	1 後	20	1	△	○		○	○	○	○
24	○	職業実務 I B	各職種の官公庁における、現状・課題・問題点など認識し、将来の将来の就職・生活に活かせる知識習得を目標とする。	1 後	20	1	△	○		○	○	○	○
25	○	職業実務 I C	外部の講師を招き、就職活動に必要な知識（エントリーシートの書き方、自己分析など）の習得を目指す。	1 後	20	1	△	○			○	○	○
26	○	職業実務 II A	社会人になる前に、知っておきたい知識を事前に理解し、不安解消ができるよう様々な知識の習得を目指す。	2 後	20	1	△	○		○	○	○	○
27	○	職業実務 II B	外部の講師を招き、社会人になるにあたって、将来設計を見据える上で必要となる知識の習得を目標とする。	2 後	20	1	△	○		○	○	○	○
28	○	職業実務 II C	外部の講師を招き、社会人になってから必要になるであろう知識の習得を目指す。（文章作成能力、個人情報・情報公開制度、アンガーマネジメント）	2 後	20	1	△	○		○	○	○	○

56	○	財政学Ⅰ	財政をめぐる歴史・理論および財政構造改革を中心として、財政学の基本構造について理解を目指す。	1 後	20	1	○			○	○		
57	○	経営学・財政学演習Ⅰ	経営学は経営学全般・伝統的管理論など、財政学は予算制度や財政投融资など演習と解説講義を行い、公務員の出題傾向を考慮する。	2 前	20	1	○			○	○		
58	○	憲法演習ⅠA	基本的人権及び統治機構についての理解をより一層深めるため、種々の演習問題を多角的に検討する。そして、公務員試験の出題傾向を考慮する。	1 後	80	4	○			○	○		
59	○	民法演習Ⅰ	民法全般について、基本事項及び各条文の解釈、判例などの理解を深めるために、種々の演習問題を多角的に検討し、公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	60	3	○			○	○		
60	○	政治学・行政学演習Ⅰ	政治学は政治制度、選挙制度、政治権力などそして行政学は、行政権の役割と行政責任、情報公開などの理解を深めるため、種々の演習問題を多角的に検討し、公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	20	1	○			○	○		
61	○	経済学演習Ⅱ	完全競争市場における消費者の行動及び企業者の行動、部分均衡分析と一般均衡分析などミクロ経済学の理解をより一層深めるため、種々の演習問題を多角的に検討し、公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	60	3	○			○	○		
62	○	社会・教育・心理学	社会学（階級・階層、家族、都市と農村など）、教育学（教育史、教育社会学、教育法規など）、心理学（学習、認知、発達など）の理解を目指す。	2 前	20	1	○			○	○		
63	○	資料分析ⅠB	統計資料により判断力、計算力などの資料解釈の基礎力の要請を目指し、種々の問題を多角的に検討する。	1 前	40	2	○			○	○		
64	○	文章研究Ⅰ	現代文、古文、漢文、英文の文章に対する読解力、内容把握力など基礎の理解を目指す。	1 後	20	1	○			○	○		
65	○	文章研究Ⅱ	文章に対する基礎力、読解力、作成力を総合的に身に付け、文章読解・作成能力検定の合格を目指す。	1 後	20	1	○			○	○		
66	○	文章研究Ⅲ	現代文、古文、漢文、英文に対する読解力、内容把握力、構成力等の総合的理解を一層深めるため、種々の問題を多角的に検討し、公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	40	2	○			○	○		
67	○	資料分析演習Ⅰ	統計資料により、判断力、計算力の資料解釈領域の応用力を身に付け、種々の演習問題を多角的に検討し、公務員試験の出題傾向を考慮する。	1 後	40	2	○			○	○		

68	○	資料分析演習Ⅱ	統計資料により、判断力、計算力の資料解釈領域の基礎力を身に付け、種々の演習問題を多角的に検討し、公務員試験の出題傾向を考慮する。	2前	40	2	○	○	○									
69	○	教育・心理学	教育学は教育史、教育社会学、教育法規など、心理学は、学習、認知、発達などについて理解を目指す。	2前	20	1	○		○	○								
70	○	社会学	社会関係における地位と役割、階級と階層、家族、都市と農村、及び社会変動などについて理解を目指す。	2前	20	1	○		○	○								
71	○	適性演習Ⅱ	事務処理能力の基本である文章作成・集計・照合・転記・分類などの形式を中心に、より複雑な問題についてスパイラル方式による演習を行う。	2前	40	2	○		○	○								
72	○	適性演習Ⅰ	事務処理能力の基本である文章作成・集計・照合・転記・分類などの形式を中心に、スパイラル方式による演習を行う。	1後	20	1	○		○	○								
73	○	ビジネス実務	ビジネス実務に必要な一般的な知識の習得及び、一般的な業務を行う為に必要な知識・技術の習得を目指す。	1前	20	1	○		○	○								
74	○	トレーニング演習Ⅰ	外部の講師を招き、エアロビクス、ヨガ、コンディショニングなど筋力アップを目標にし、正しい器具の使用方法、効果的なエクササイズを学び実践する。	1前	20	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
75	○	トレーニング演習Ⅱ	トレーニング演習Ⅰを基本とし、トレーニングマシンについて学び、基本的なフリーウェイト種目も取り入れていく。	1後	20	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
76	○	トレーニング演習Ⅲ	トレーニング演習Ⅰ・Ⅱを基本とし、各部位のトレーニングマシンについて深く学び、実践的なフリーウェイト種目も取り入れ実践していく。	2後	20	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計					76	科目	3700 単位 (単位時間)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が1,720単位時間以上になること。		1学年の学期区分	2期
履修方法： コース選択により履修科目が決定する。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。